

保育所(園)における子育て相談の内容別件数 <平成14年度>

(単位:件)

区 分	電話・面接による相談			地域交流会及び園庭開放時 における相談			地域子育て支援センター における相談			計		
	公立	私立	小計	公立	私立	小計	公立	私立	小計	公立	私立	合計
基本的生活習慣	4	57	61	32	73	105	10	6	16	46	136	182
発育・発達	0	56	56	28	57	85	25	0	25	53	113	166
医学的問題	1	24	25	16	10	26	4	0	4	21	34	55
育児方法	2	20	22	42	34	76	26	2	28	70	56	126
生活環境	0	25	25	8	12	20	9	0	9	17	37	54
その他	4	5	9	53	5	58	0	0	0	57	10	67
計	11	187	198	179	191	370	74	8	82	264	386	650

一時保育事業の実施状況 (平成11年度～平成14年度)

区 分	平成 11年度	平成 12年度	対前年度		平成 13年度	対前年度		平成 14年度	対前年度		
			増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)	
実施施設数	3	7	4	133.3	14	7	100.0	16	2	14.3	
延利用者数(人)	5,742	6,916	1,174	20.4	14,501	7,585	109.7	17,585	3,084	21.3	
内 訳	非定型	4,964	5,275	311	6.3	9,923	4,648	88.1	12,965	3,042	30.7
	緊急保育	622	1,147	525	84.4	3,322	2,175	189.6	3,090	-232	-7.0
	私的理由	156	494	338	216.7	1,256	762	154.3	1,530	274	21.8
補助金交付額 (千円)	11,355	19,600	8,245	72.6	37,000	17,400	88.8	36,168	-832	-2.2	

補助金交付額の平成11年度～平成13年度までは決算額、平成14年度は決算見込額である。

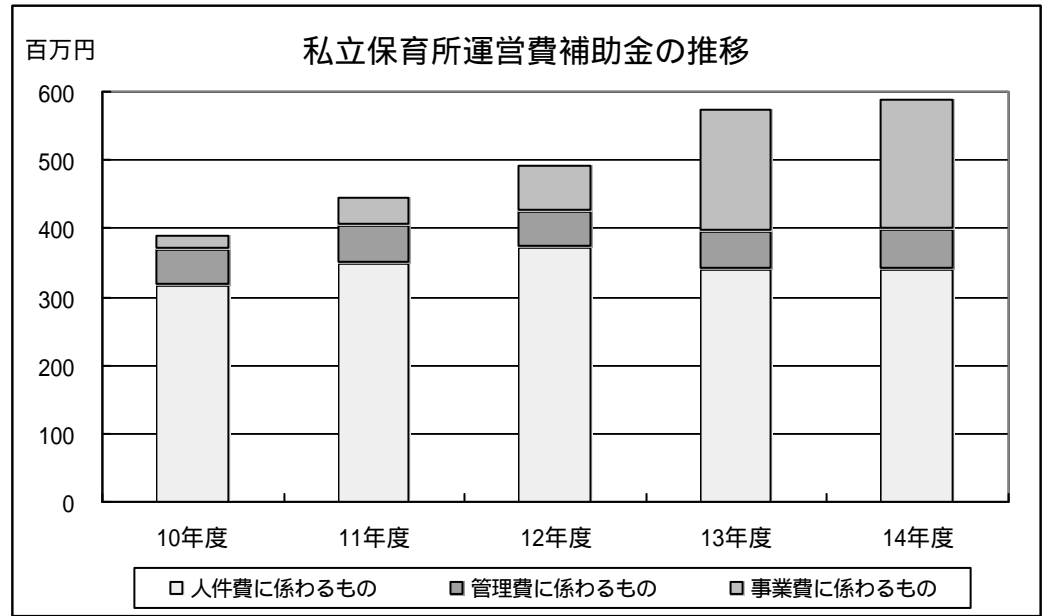
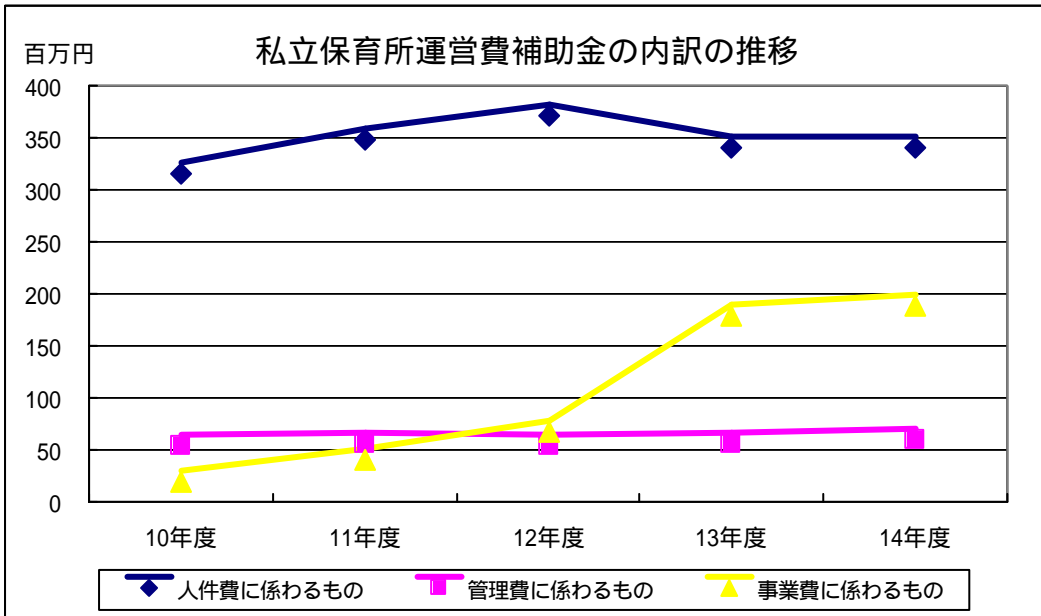
非 定 型	保護者の就労・職業訓練・就学等により、週3日を限度として断続的に家庭での保育が困難となる就学前の児童を保育する
緊 急 保 育	保護者の傷病・事故や出産、または看護・介護・冠婚葬祭などにより、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる就学前の児童を引き続き15日間を限度として保育する
私 的 理 由	保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担をリフレッシュするために1日保育する

私立保育所運営費補助金の推移 (平成10年度～平成14年度)

(単位：千円、%)

区 分	平成10年度	構成比	平成11年度	構成比	対前年度		平成12年度	構成比	対前年度		平成13年度	構成比	対前年度		平成14年度	構成比	対前年度	
					増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率			増減額	増減率
人件費に係わるもの	315,515	81.2	348,101	78.3	32,586	10.3	371,990	75.6	23,889	6.9	339,991	59.2	-31,999	-8.6	340,083	57.9	92	0.0
管理費に係わるもの	53,670	13.8	56,310	12.7	2,640	4.9	52,990	10.8	-3,320	-5.9	55,435	9.7	2,445	4.6	59,073	10.0	3,638	6.6
事業費に係わるもの	19,459	5.0	39,936	9.0	20,477	105.2	66,863	13.6	26,927	67.4	178,525	31.1	111,662	167.0	188,470	32.1	9,945	5.6
合 計	388,644	100.0	444,347	100.0	55,703	14.3	491,843	100.0	47,496	10.7	573,951	100.0	82,108	16.7	587,626	100.0	13,675	2.4

平成10年度～平成13年度までは決算額、平成14年度は決算見込額である。



仮称大正地域保育所の概要

- 1 開設予定年月日 平成16年4月1日
- 2 開設場所 八尾市若林町一丁目22番地の5
- 3 設置運営主体 社会福祉法人（仮称）厚生博愛会
- 4 保育園名称 （仮称）マリア保育園
- 5 建物の概要 鉄筋コンクリート造2階建（床面積 1,102.68㎡）
- 6 定員 90人
- 7 平成16年度募集人数の年齢別内訳

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
9人	12人	15人	18人	18人	18人	90人

※ 3歳の18人のうち2人は障害児枠

- 7 基本保育時間 午前7時30分～午後6時30分（11時間）
- 8 特別保育事業の実施予定
- ① 障害児保育
- ② 延長保育 実施時間帯：月曜日から土曜日
午後6時30分～翌日午前7時30分
- ③ 一時保育 実施時間帯：月曜日から土曜日
午前7時～翌日午前7時
- ④ 休日保育 実施時間帯：日曜日・祝日・年末年始
午前7時～翌日午前7時
- ⑤ 病後児保育 実施時間帯：月曜日から金曜日
午前7時30分～午後6時30分
- ⑥ その他 園庭開放、地域交流など地域活動事業

前回の会議で出された意見の概要

保育内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就業形態や親の生活が多様化しており、一時保育・特定保育・夜間保育など、多様な保育内容が必要 ・緊急の保育への対応を充実させるべき ・親子のふれあいを大切にしながら、短時間の保育(特定保育)も実施すべき ・障害児の一時保育が必要 ・在宅の親子への支援を保育所でも実施すべき 	
公立保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤するなどして、保育時間を伸ばすべき ・特別保育への取組みを充実させるべき(取組まないと存続に係わる) ・ノウハウを子育て支援に活用すべき 	
場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てサークルが活動できる場所(小さな拠点でもよい)が必要 ・親子で気軽に行って遊べる場所(出来れば室内)が必要 ・人権を学習する場が必要 ・親の教育の場が必要 	
既存資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母、高齢者、子育て経験者との交流、活用を検討すべき ・本市の社会資源(施設や人材)の子育て支援への活用を検討すべき ・地域の力を活用すべき 	
検討における留意事項	背景	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営の観点で、地域の子育て支援と保育所の保育の整合性を検討すべき ・認可保育所制度が存亡の危機にあり、その点を踏まえて検討すべき ・私立保育園では多様な保育に対応しているが、対応に際しての課題について検討すべき ・子どもを産み、その子どもを保育所に預けて親が働く、これは子どもにとってよいことか再検討すべき ・民間でどのような子育て支援が出来るのか検討すべき
	行政と民間	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようにして行政は民間のバックアップを行うのか検討すべき
	保育所の限界	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所が関わる子育て支援の範囲の明確化が必要 ・「保育サービスの提供」と「相談事業の実施など」の双方に対応できるのか、保育所の限界も検討すべき
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・産休、育休を取得し易い職場環境の整備が望まれる ・社会状況の変化に対応していくには、公よりも民が適しており、民主導で進めるべき ・社会福祉法人の会計基準の改正に伴い、柔軟な法人運営が可能となったので、社会福祉法人の機能性、柔軟性を重視すべき ・保育所への財源投入の説明責任を果たすことが必要 	